

2017年度 シラバス情報表示画面

科目コード : 54514 単位数 : 4

科目名	比較憲法	科目責任者	塩津 徹
課題と試験担当教員	上田 宏和		
履修方法	T テキスト学習		
ナンバリング	CLAWP403		

■ 科目概要

今や国際化の時代であり、世界を知ることが重要です。比較憲法の目標は世界を知ることによって日本、日本国憲法を知ることです。講義の内容は、第一部と第二部に分かれ、第一部では世界の憲法の比較のための基礎知識を学びます。たとえば、大統領制と議院内閣制の違い、政教分離と国教制など少し理論的な面を勉強しますが、「そうだったのか」というように世界が見えてきます。

第二部は具体的に各国の憲法と政治・社会の歴史を学びます。イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、それにヨーロッパ連合、中国、韓国の実情を知ることになります。今まで新聞やテレビでは知ることができなかった各国の本当の姿を憲法の視点から勉強します。

■ 到達目標

以下の目標が達成できればA評価が得られる。

- ①知識 比較憲法の基礎知識、各国憲法の特徴を正確に知ることができる。
- ②思考 世界の憲法を知ることによって日本、日本国憲法を客観的に見ることができる。
- ③意欲 課題について自分の知識を深め、整理してレポートにすることによって表現能力を高め、学問に対する自立性、自主性を高めることができる。

■ 科目の計画・内容

学習範囲 該当する章など	学習内容
教科書3-27頁 以下同じ	比較憲法とは何か。 比較の意味、比較憲法学の位置、比較憲法学の有効性と性格、比較の方法など。
28-36頁	国民主権と君主主権。 君主主権から国民主権へ、国民主権の問題性、ナポレオンの政治、ナチスの支配。
36-44頁	自由主義憲法と社会主義憲法。 自由主義憲法の変化、社会主義憲法の特徴など。
45-51頁	社会主義憲法から自由主義憲法へ。 ロシア憲法史、社会主義憲法のモデル、現行のロシア憲法など。
51-57頁	憲法典の構成 法典と非法典、イギリス憲法の内容、法典化の問題、規範的憲法と名目的憲法など。
59-61頁	国家連合・連邦制・中央集権国家。 国家連合と連邦制の相違、垂直的権力分立。
61-68頁	大統領制と議院内閣制。 大統領制の特徴、議院内閣制の特徴、両制度の相違、二元主義。
68-71頁	一院制と二院制。 民主制度としての議会、一院制の特徴、二院制の特徴。
71-78頁	選挙制度の類型。 選挙の基本原則、小選挙区制、比例代表制。
78-82頁	憲法と政党 憲法における政党、トリーパーの段階論、政党制度の構造など。

学習範囲 該当する章など	学習内容
86-88頁	違憲審査制の類型① 違憲審査制の意味、違憲審査制の歴史、違憲審査制の比較。
86-88頁	違憲審査制の類型② 違憲審査制と裁判官、違憲審査制と民主主義、違憲審査制と二重の基準論。
88-91頁	憲法改正① 憲法改正の態様、憲法制定と憲法改正、アメリカ憲法の改正、硬性憲法と軟性憲法。
91-94頁	憲法改正② 憲法改正の現状、憲法改正の限界、憲法改正と憲法変遷。
94-101頁	国家と宗教 西欧における国家と宗教、分離型とアメリカ、国教型とイスラム、国教型と北欧
101-106頁	憲法の国際化 出生地主義と血統主義、憲法の国際化、国家を超えた人権保障。
109-118頁	イギリス憲法① イギリス憲法の特徴、コモン・ロー、憲法典の欠如、法の支配。
118-134頁	イギリス憲法② 議会主権、ヨーロッパ連合との関係、政党と民主主義。
135-161頁	アメリカ憲法① アメリカ憲法の特徴、大統領制、司法審査制。
163-167頁	アメリカ憲法② 人種差別、憲法制定時、南北戦争から現在まで。
167-178頁	アメリカ憲法③ 表現の自由、表現の自由とパブリック、プライバシーの権利、アメリカ社会と宗教。
179-192頁	ドイツ憲法① ドイツ憲法の特徴、ワイマール憲法の崩壊、ナチス。
192-215頁	ドイツ憲法② ドイツ憲法の制定、頻繁な憲法改正、東ドイツ、ヨーロッパ連合との関係。
217-230頁	フランス憲法① フランス憲法の特徴、政治権力の後退、人権宣言の光と影。
230-246頁	フランス憲法② ドゴール憲法、共和制的君主、ヨーロッパ連合との関係
247-267頁	ヨーロッパ連合 ヨーロッパ連合の特徴、統合の歴史、連合市民権。
269-291頁	中国憲法① 中国憲法の特徴、アヘン戦争、中華人民共和国の成立。
291-297頁	中国憲法② 文化大革命、社会主義市場経済。
299-322頁	韓国憲法 韓国憲法の特徴、植民地、韓国の独立、軍事政権、現行憲法の成立。

■ 学習方法・評価

種別	評価基準
試験	評価はA/B/C/Dで評価します。試験範囲は一応、教科書全範囲ですが、特にレポートの課題を中心に出します。また、細かい点ではなく、基本的な知識を問うこととなります。
レポート	レポートは教科書を丹念に読めば解答できます。該当箇所を一回ではなく数回読んでから書き上げましょう。ただし、法律用語の字の間違ひは法学において致命的ですので注意してください。

■ 評価方法

- 科目試験：70%
- レポート：30%

■教科書

書名：比較憲法学 第二版
著者名：塩津徹
出版社名：成文堂
出版年：2011
版：2
刷：
ISBN：978-4-7923-0520-8

■参考書

■履修上のアドバイス

教科書は初めから丁寧に読むと大変です。とりあえずは解らなくても全部読み通してください。その上で、改めてわからないところをしっかりと読んだ方がよいでしょう。

教科書に一部誤植があります。

64頁の11行目「副大統領は例外として上院の副議長」とありますが、正確には「議長」です。申し訳ありません訂正をお願いします。

■自習時間

講義は全部で30回ありますが（ただし、最終回は試験）、1回につき最低2時間の自習が必要です。

■担当者のプロフィール

早稲田大学法学部卒。同大学院政治学研究科博士課程修了、博士(法学)

本学法学部では、憲法総論・統治機構論、憲法人権論、比較憲法担当。

大学院法学研究科では、修士課程、博士課程担当。

大学院法務研究科では、法哲学担当。

著書は、『現代ドイツ憲法史』(成文堂)『ドイツにおける国家と宗教』(同)『比較憲法学』(同)など多数。
公益財団法人・東洋哲学研究所評議員。宗教学会理事。日本印度学仏教学会評議員。